

平成 29 年度第 3 回「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」 「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：平成 29 年 7 月 31 日（月）午後 6 時 30 分～8 時 30 分

会場：墨田区役所 131 会議室

1 次 第

(1) 開会

(2) 議題

ア 「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

イ 「墨田区児童館の今後のあり方等についての検討」の中間報告について

ウ 認可保育施設の入所合計指数（最低指数）の公表について

エ その他

(3) 次回開催予定

(4) 閉会

2 配布資料

資料 1 「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」（平成 30 年 3 月改定（案））

資料 2 「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」の見直し内容について

資料 3 墨田区児童館の今後のあり方等についての検討 全体概要 他

資料 4 認可保育施設の入所合計指数（最低指数）の公表について

3 委員

(1) 出席委員（敬称略）

大豆生田 啓友（玉川大学大学院教育学研究科教授）

野原 健治（社会福祉法人興望館常務理事）

高嶋 景子（田園調布学園大学大学院人間学研究科子ども人間学専攻教授）

長田 朋久（横川さくら保育園長）

西島 由美（にしじま小児科院長）

岡田 真（江東学園幼稚園園長）

服部 榮（社会福祉法人雲柱社理事長）

押田 剛（主任児童委員）

内田 淳（青少年委員協議会委員）

根里 美佐（竪中地区青少年育成委員会委員長）

賀川 祐二（NPO 法人病児保育を作る会代表理事）

熱田 美帆（区民公募委員）

佐藤 摩耶子（区民公募委員）

荘司 美幸（区民公募委員）

関 舞衣子（区民公募委員）

近藤 ゆき江（八広幼稚園長）

青塚 史子（八広認定こども園長）

(2) 欠席委員（敬称略）

高橋 朋宏（文花子育てひろば施設長）
相澤 しのぶ（立花吾嬬の森小学校 PTA 会長）
佐瀬 一夫（中学校 PTA 連合会会長）
小菅 崇行（小菅株式会社代表取締役会長）
中村 信幸（連合墨田地区協議会議長）
佐藤まり子（ムーミン保育室施設長）
本多 美絵子（両国幼稚園副園長）
貞松 成（株式会社 global bridge 代表取締役）
小林 佳香（区民公募委員）
陳 晨（区民公募委員募）
西村 均（堅川中学校）
渡邊 圭三（東吾嬬小学校長）

4 傍聴：3 名

5 事務局

(1) 部課長出席者

後藤 隆宏（教育員会事務局次長）、石井 秀和（子ども・子育て支援部長）、北村 淳子（保健衛生担当部長）、浮田 康宏（子育て支援課長）、高橋 義之（子育て政策課長）、金子 明（子ども施設課長）、村田 里美（子育て支援総合センター館長）

(2) 区職員

長山、榊原、長尾、関根、坂田、高橋、岩佐、酒井、益田

(3) コンサルタント

株式会社名豊 糸魚川

6 議事要旨

(1) 開会

会長	これより開催いたします。
事務局	（委員出席状況と会議の成立、傍聴者の出席、記録用の写真撮影と録音の了承、以上を説明。）

(2) 議題

ア「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

会長	議題（1）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料 1～2 について説明）
会長	第 4 章に関し、前回各委員の意見を反映させたということです。第 5 章は、ニーズ調査結果を基に、量の見込みと確保の内容を見直した数値を盛り込んだ案が示されました。意見、質問等があればお願いします。
委員	1号認定の数が足りないことに対して、「区立保育園を認定子ども園化する」ということですが、区立保育園は今でもいっぱい状態です。どこに入れるのでしょうか。

事務局	当初、認定こども園化するときに 2 号・3 号枠を減らすという計画でしたが、待機児童解消を目指して 2 号・3 号枠も確保しなければならない状況なので、当面 1 号枠は設けないというように考えています。
委員	私立幼稚園の認定こども園化のメリットは何かありますか。
事務局	母親の就労状況に関らず預けられることや教育を充実させることを、メリットとして挙げています。今回は 1 号を設けないということですが、教育の部分を手厚くしていくということで、この部分を充実させていきたいと考えています。
委員	保育園として継続する園と、認定こども園になったところでは、教育に対する力の入れ方が違うということになってしまうのですか。
事務局	認定こども園は、法律上、教育委員会の支援を受けてカリキュラム等を検討することになります。また、教育委員会の支援を受けて保育教諭の研修を行うということで、法律に則って充実させていくことになります。
会長	これまでの公立保育所が置かれた状況と違う点は、教育委員会の管轄の中で、よりそのサポートを広げていくということで、そこにメリットがあるということです。
委員	学童クラブの待機児童数は示されていますか。
事務局	学童クラブの待機児童については、数値から計算して今年度4月時点で、187人の待機児童が発生しています。
委員	この数字は、148 ページ（資料 1）の▲123 という数字と関係がありますか。
事務局	学童クラブによって、若干の余裕がある所と待機がある所があります。数値を通算すると、余裕のある所も相殺されてしまい、このような数字になるということです。学童クラブの待機児童数は▲187 ですが、全体を通算すると▲123 になるということです。
委員	148～149 ページの学童クラブのことですが、高学年の「放課後の居場所等のニーズ」「特に配慮を必要とするニーズ」とあります。これは「子どもが学童クラブに行きたい」とか、親が「この子は配慮が必要だから学童クラブに入りたい」ということなのでしょう。
事務局	原則「小学校 3 年生まで」を学童クラブの対象としており、区長が特に認める場合として「6 年生まで」の高学年枠も設けています。高学年枠は「特に配慮を必要とする」方で、具体的には障がいがある方や発達障がい等診断を受けている方を対象としています。最大、全体の 8%という枠を考えていますが、実状に合わせて、もう少し低い率で対応しています。
委員	152 ページの地域子育て支援事業の今後の方向性で、「在宅での子育て支援に対するニーズは高い水準で維持されることが予想される」と分析していますが、供給量の確保だけで対応できるのでしょうか。数値では十分に確保されていますが、潜在的なニーズに対してどのようにアプローチしていくのか課題になると思います。
事務局	確かに潜在的なニーズはあります。「ひろば」に出て来られない方々を、どのように把握していくのが課題だと考えています。 一昨年から「出張ひろば」として、10 組程度の規模で、町会会館やマンションの集会所を使わせていただき開催しています。毎年、少しずつ回数を増やし、今年度は各ひろばで 5 回ずつ実施していきます。利用者から「『ひろば』は敷居が高かったので、ありがたい」「今度は『ひろば』に行ってみたい」という声を伺えたので、ひろば運営事業者も非常に手応えを感じています。このような取組みをしつつ、方法を模索しながらできる限り、ひろばに来ていただけるような取組みをしていきたいと考えています。

委員	31 ページの評価指標で、「子育て家庭」4 項目の直近値が非常に低い点が気に掛かります。これをどのようにして目標値に近づけていくのかを考えると、このままの状況では難しいのではないのでしょうか。各委員でアイデアを出し合えるとよいと思います。もし、これが重要な課題だということならば、ワーキンググループの立上げ等も含めて検討いただきたい。
事務局	152 ページについての質問について、箇所数を見ると増やす計画になっています。ひろば事業については、今までも児童館では乳幼児事業を実施していますが、さらに子育て支援専門員を増員する等の予算措置をしています。また、児童館のあり方の検討として会議も行っております。その中で、この限られた児童館のスペースをどのように活用していくかを検討していきますが、区としては、まず子育て支援について、特に児童館での実施に力を入れていきたいというように考えています。今年度からこれまで以上に人的サポート体制を強化しています。
会長	児童館を基盤にした地域子育て支援の課題は、時間帯が限られたり、スペースが不十分だったりしています。ひろば機能の重要な点は「居場所になり得るか」ということなので、力を入れることは大事ですが、そこを活かされなければ、居場所になり得ないということです。どうしてもイベント型になってしまうことが、大きな課題だと思います。 どのような（児童館のあり方の）中間案があるかわかりませんが、地域の子育て支援については、本気で取り組まないと、まったく変わらないと思います。数のことだけ整えても、恐らく変わらないということです。他の自治体でもかなり力を入れて実施していますので、何らかの案を考えたほうがよいと思います。
委員	児童館のあり方検討の会議に何度か参加し、児童館での居場所づくりはとても難しいと感じました。児童館が実施している保護者向けのイベントについて説明がありましたが、様々なことを実施していて、参加者も多く、キャンセル待ちの状況だということから、ニーズがあるということが分かりました。ですが、それが子育てをする人たちの拠りどころになっているのかは疑問です。会議でも申し上げましたが「子育て支援」と「子育て応援」を分けて考え、できることを精査するとよいのではないのでしょうか。イベントによって、支援が必要な方が見つかる可能性はありますが、イベントが支援そのものではないように思えます。
会長	支援と応援は、何が違うのですか。
委員	支援とは、主人が子育てに協力しない方、両親が近くにいない方、子どもに障がいがある方等一般的に「大変だ」と思われる方です。応援とは「がんばりなさいよ」と励まされただけで、がんばれる人たちに向けるものです。自分で子育てできる力をもっている方は、サポートまでしなくても居場所をつくるだけで、がんばれる人だという意味です。
会長	具体的には何をすることが応援になるのですか。
委員	居場所づくりだと、思っています。
会長	ひろばが居場所になりますか。
委員	ひろばも子どもサロンも、居場所だと思います。区の事業というよりも、地域の方がそこに目線を置くことで、できることはあると思います。何かできるのではないのでしょうか。
委員	子どもがおり、保育園と児童館で同時にお世話になっていた時期がありました。利用者の立場から言えば、親が求めているものは保育園と児童館では違うと思います。保育園の先生は、子どもとの時間が長く、子どものことを本当によく知っていて、多くのことに気づいてくれるので、太いパイプを感じます。児童館の指導員はその場で遊んでくれますが、接する

	時間も短く、ピンポイント的な関わりになるのだと思います。子どもの居場所として考えると、児童館より保育園のほうが、より強い居場所だと感じていました。子ども一人にたくさんの支援や応援があるとよいと思いますが、ニーズは様々だと思います。
委員	児童館が子育て支援を始めたのは30年程前で、職員に保育士もいますが、専門家はいませんでした。そのような中で地域の方々が集まっての交流やイベント等を実施してきました。その点は変わっていないと思いますが、来られる方々の層が変わってきているように思います。児童館でも相談を受けることがあります。子育て支援総合センターは相談業務が中心だと思いますが、丁寧な対応で相談を受け付けています。また、地域の仲間が集まってきて、1～2時間話するだけのときもありますが、それはそれで意味があると思います。どのような児童館にも存在意識があると思っています。
事務局	「児童館・子育てひろば・子育て支援総合センター等で、利用者支援事業を実施する」ということで、身近な場所で相談を受けられるよう、相談対応能力をできるだけ均一化するために社会資源研修を子育て支援総合センターの主催で毎年実施しています。また、ひろばを中心に地域の児童館や保健センター等が集まって「ひろばネット」という会議を実施しています。どのようにして利用者を増やしていくか等を話し合い、それに連動して事例検討や区民から話を聴いたりする研修を実施しています。最後には全体で発表を行い、共有しています。いかに利用者を増やしていくか、いかに児童館等と連携していけるかということで、さらに議論していきたいと考えています。
会長	研修の充実は重要だと思いますが、論点は居場所としての機能がどれだけ高まるかということだと思います。研修等がどのように広がるのか、大きなテーマになると思います。
事務局	児童館を子育て支援拠点として、子育て支援専門員を配置することで、受け皿としての事業を増やしていきたいと思っています。 児童館の限られたスペースで、どのようなところに重点を置いて運営していくかということを検討していますが、現状午前中は居場所としての機能を果たしていても、午後は小学生が来館するので、共存は難しいと思います。 そのため、改めて児童館機能を洗出し、子育て支援に重点化した場合はどうなるのかということ、職員増によるソフトの充実と施設面でのハードによる対応についても検討していきたいと考えています。 費用が掛かることなので断言できませんが、地域でひろば的なことをしたいという方がおります。そのような方に支援できるのか否かも検討していきたいと思っています。
会長	では、そのことを重点化して検討する機会はありませんか。
事務局	まずは、会長、副会長に相談させていただきたいと思います。
委員	小さい子どもの母親と、学童クラブに入っている子どもの母親は、意識が違うと思います。児童館は児童のためにあるのだと思います。高学年になると子どもたちの悩みも多いので、学校の悩みの相談をしてほしいと思います。 小さい子どもを抱えて困っている母親は「(児童館に行って、遊んで) 楽しい」ということを望んでいるのではなく、悩みを聞いてほしいのだと思います。誰に相談してよいかわからない悩みがあるけども、ひろばにも行けなし、子育て支援総合センターも入りにくいという方がいると思います。ひろばは中が見えるので、もし誰かが手招きしてくれたら入れるという方もいると思います。そのような方たちを、どのようにして知るのかということが課

	題だと思います。そのためには、子育てカフェのような場所があればよいと思います。そこで「お話を聞いてもらえればいいな」というような考え方です。墨田区には空き家がたくさんあるので、そのような取組みができないのでしょうか。公の相談窓口に行くことはハードルが高く、そのような方々の声をひろう政策を考えていただけるとよいと思います。
委員	児童館は0歳から18歳を対象としています。幅広い年齢層をカバーするのが、子育て支援だと思っています。小学生には小学生の悩みがあり、高学年になればその悩みがあります。目立ちませんが、そのような隠れた支援が児童館に望まれていると思います。地域の中にあり、いつでも誰でも行けて、友達や職員がいて…。そのような場所は他にはないと思います。遊びながら職員や友達とつながることができます。支援を続けている場所があることが大切だと思います。
副会長	児童館のあり方検討ということで、会議が5回ありました。児童館の実状を教えていただき、取組みには様々な可能性があると感じました。会長が心配されていることは、その中に、多くのことを詰め込み過ぎないということだと思います。児童館長から実態を伺いましたが、活躍と発展に驚きました。これは社会的に認識することが必要だと思います。児童館には、学校と地域の関係、子育て支援という限定的なイメージがありますが「最低でも15歳までの支援を考えてほしい」という親からの要望もあると思います。それに応える児童館は、18歳までを支援する内容での機能強化は必要だと思います。 児童館の中には0～2歳児のために、ある程度のスペースが確保されているところもあります。機能強化するにあたり、様々な方がいますが、雑多な取組から質が低下することを恐れずに、挑戦していかなければ前に進まないと思います。 実際のニーズを捉えることは、ニーズ調査では難しいと思います。特に学童クラブに関しては、潜在性が高いと思うので、「示された数値のとおりか」と問われれば疑問があります。注目度は非常に低いと思いますが、実際のニーズが高いことは実感していると思います。 学童クラブに関しては単年度申込みのため、3年間通える保証はありません。また、このこと（児童館に入れないような事態になる）を機会に習い事に切り替える方もいます。このようなことを調査して、実態をつかむことは難しいと思います。調査で把握するのではなく、実態をみんなで語り合うような場面が必要だと思います。 学校と放課後の問題は放置されています。考え方が多様なので対応しづらいのですが、今後のあり方検討の中で、児童館を足掛かりにして、その機能強化の中に子育て支援をしっかりと入れ込める体制にしていくということが必要だと考えています。 児童館には子育て支援が難しいのではないかという意見もありますが、小さい子どもの親の居場所を確保できるやり方や場所も考えています。そのような実例が既にあります。 支援と応援の違いについてですが、地域福祉的な考え方に似ていると思います。地域福祉的には人への応援に段階があります。「顔見知りになる」「地域の方々が集まる」「専門領域の方々も含めて展開していく」というものです。要保護になると、専門家を交えて問題解決をする必要があります。それが支援というレベルを指すのだと解釈しています。
会長	児童館の特性の活かし方は多様であり、これを否定するような流れにはなっていません。
委員	児童館で乳幼児とその保護者をサポートするのか否かという問題は別にしても、応援と支援の違いについて大変納得できました。私自身は応援でよい親でしたが、周囲には支援が必要だと思われる保護者もいました。何かできることはないかと思うこともありました。この

	ような場があるので、ひろばに来られない人たちを何とか助けることができないか、この場で議論することはできないのでしょうか。今後、このようなテーマで話合う機会を設けていただけるとよいと思います。 ひろばの箇所や回数を増やしても、来られない方にとっては超えられないハードルなのだと思います。そのような方が一番悩んでいる方だと思えば、そのままではいけないと思います。そのような方たちと接点を持つ方法を話し合うことはできないのでしょうか。私自身も、身近にそのような方がいれば声を掛けるようにしていますが、個人のレベルでは限界がありますので、この機会でお困りの方を1人でも多く救う話し合いができればよいと思います。
事務局	出て来られない方については、以前から最大の課題と捉えています。自分が困っていて相談することが必要だということに、気づいていない方も多いと思います。そこに、私どもが勝手に入り込めるものでもないで、大変難しい問題です。墨田区では、地域の方が見てくださって、情報として入ることがあります。ただ、先方のニーズがなければ、こちらが入り込むことはできません。何とか地域でお気づきの方が「お母さん、何か困っているんじゃないの？」と引出し、私どもにつないでいただくことができればありがたいと思います。この場で話し合いをして解決する方法を見出すことは難しいと思います。
事務局	生まれたばかりの子どもに関しては、注意を要する母親がいれば、保健センターの乳幼児健診等の状況を含めて、保健センターと子育て支援総合センター等で情報交換してサポートしています。また、保健センターの健診から離れた状況では、地域からの情報を受け、要保護に近い方については対応することが可能です。問題は「要保護の対象にはならないが、何らかの手を差し伸べることができれば、より良くなるだろう」という方です。この方々には、出張ひろばでサービスを知っていただき、まずはコミュニケーションできる手段を広げていこうということです。その1つとして、児童館で行っていることがコミュニケーションの核の役割を果たしているということです。地域のコミュニケーションの核として様々な話も聞こえてくるので、職員がそれをひろい上げ、必要な機関につないでいるという状況です。それが児童館の役割となるので、児童館で地域の声をひろう機能をより充実させていく必要があると思います。私どもとしては、地域の声をきめ細かく拾い、状況を把握してくれる児童館職員のスキルアップに力を注いでいきたいと思います。ハードの問題も合わせて解決していかなければなりませんが、莫大な費用と期間が掛かりますので即応はできませんが、取り組んでいきます。
委員	区の実践は重々理解していますが、私の視点とは違うと感じます。保護者や子どもたちの声をひろう訓練をするのは区ではなく、周囲にいる私たち民間の「既に子育てを終えた方を利用する」という感覚をもっていただきたいと思います。
事務局	正にそのような子育て経験者の方が、児童館で多数活躍されていますので、その先の行動については、児童館につなぎ、結果として保健センターや子育て支援総合センターにつなぐということになると思います。行政としてやるべきことと、地域で解決していけることの両面で進めていく必要があると思います。
会長	他の視点で、意見があればお願いします。
委員	評価指標について、31ページの表と資料2の評価指標3つの点で、どのような議論になったのか教えていただきたいと思います。指標の1つ目は「墨田区にずっと住み続けたい」と答えた中学生の割合が、前は45.3%で、直近値が45.6%ですが、これを65%に上げる

	ということですが、これは可能でしょうか。これを上げるための具体的な策はあるのでしょうか。他の会議で、このグローバル社会において、墨田区に住み続けたいという中学生をそれほど多くつくってよいのかという議論もありましたが、あえて 65%まで上げた理由があれば教えてください。指標の 2 つ目は「子育てを楽しんでいることが多い」と答えた乳幼児保護者の割合が、策定時に 66.1%で、直近値が 49.5%であるのに、目標値は 72%とさらに高く設定したいことです。目標は高いほうが良いとは思いますが、策定時以上に高くする理由があれば教えてください。指標の 3 つ目は「子育てを協力・支え合える領域のつながりがある」と思っている小学生の保護者の割合が、策定時に 43.6%、直近値が 53.3%ですので、目標を 58%くらいに上げたいということですが、これくらいの目標値設定が現実的だと思いますが、いかがですか。
事務局	3 つ目の小学生の保護者の割合ですが、策定時に 43.6%、直近値が 53.3%ということで達成したということになります。そのような場合は、達成値からさらに 5%ほど上げることが、次世代育成支援行動計画推進協議会が本会議と別に開催されていた頃に議論して定まった数値になります。従いまして、これを踏襲して今回も 5%プラスということで考えております。 その他の 2 項目に関して、策定時の目標よりも数値が下がっていたり、目標値がかけ離れていたりするのではないかとということですが、目安のひとつになる目標値というものを設定していて、当然に達成されないものは下げるという考え方もありましたが、敢えて当初の目標値のままにしようという議論もありました。従いまして、そのままに据え置いた目標値を維持しています。施策として、どのようなことをするのかという内容については、明確にお示しすることは難しいのですが、「すみだ」を魅力的なまちにし続けることが、1 つの考え方だと思います。事業については、総合的に取組みたいと思っています。また「住み続けたい」ということは、愛着という観点の意味もあります。
委員	達成しなくてもよい目標ということですか。
事務局	決してそうではありませんが、ひとつの志として愛着が湧いてくる必要性を認識していますので、高い目標を掲げています。ただ、一方で「住み続けたい」ということに固執するのではなく、海外に対する思いについては重要だという視点で取り扱いたいと思っています。 「ずっと住み続けたい」ということは、アンケートの表現の問題かも知れませんが、墨田区に対する愛着を高めるという意味での「住み続けたい」ということだと思います。その気持ちを高めることは重要だと思いますが、一指標として「住み続けたい」ということもあると思います。「地元に住むことを固執する」ことになってはいけないと思いますので、今後の調査等を考えていく中では、この意見を参考にし、より愛着がわかる指標が何か、海外等様々な場所でも活躍する子どもを育てていくために必要なものは何か、考えていけたらよいと思い、参考にさせていただきます。
委員	「住み続けたい」目標値が低いということは、「住みたくない」割合が高くなるということになります。ここでは高い目標を設定しなければならないのだと理解しています。
事務局	置き換えれば「愛着をもつ」ということです。
委員	実際の話ではなく「墨田区が大好きでも世界で活躍したい」という方は、墨田区には住み続けられないかもしれないが、質問の表現では「住み続けたい」ということになると思います。
会長	もし異なる提案があればお願いします。

委員	名誉区民の王貞治さんの例を挙げてお話します。「ずっと住みたい」ということは「墨田区が好き」ということですので、「墨田区が好きだと思う」「墨田区を良いまちだと思う」「墨田区に愛着がある」という表現に改めてもよいと思います。そのほうが実情を捉えやすいのではないのでしょうか。以前からあった設問ですので、すぐに変更することは難しいということは理解していますが、検討いただきたいと思います。
委員	私たちがつくっている目標ですので、変更可能だと思いますが、いかがですか。
事務局	今回は調査項目と一致させるということで前回との比較も必要であり、このままの表現とさせていただきますが、今後は検討させていただければと思います。
委員	「住みたい」という方の割合が下がっていることに対する文言が無いように感じます。事実だけを載せることでよろしいですか。 また、「墨田区出身だと胸を張って言えますか」という設問はいかがでしょうか。
事務局	第4章において、各事業の中で必要な箇所を見直し、目標値を目指すということ。また、現状についての分析には「現状と課題」部分に反映させていただいたということで、御理解ください。
会長	他にご意見等はございませんか。では、次に進みます。

イ 「墨田区児童館の今後のあり方についての検討」の中間報告について

会長	議題（2）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料3について説明）
委員	児童館のあり方についての会議に出席し、これほど手厚い周囲のサポートがあるということを改めて知りました。私の子どもも利用しているので、より安心できると感じました。中学生の子どもたちにも、自分の好きなことができる居場所というものを確保してあげようという働きかけが、館長の言動からも感じられて、未来へ可能性が広がるステップになると思いました。ボランティアを募集していることを、もう少し積極的に手紙等でお知らせしてもよいと思います。何ができるかわからないけれども、手伝いたいと思っている方はいると思います。児童館は、子どもに共感し、子どもを見守ってくれて、相談してくれるという存在だと思い、ありがたく感じています。
委員	墨田区では基本的に0～18歳が対象ですが、他区では新しい児童館のカタチということで、地域のお年寄りや子どものいない妊活中の方、サラリーマンも受け入れるところがあるようです。この資料にも「地域」という表現はありますが、「地域の子育て段階」という印象が強いと思います。もちろん子どもが主役なのですが、地域に開かれた新しい児童館になるとよいと期待しています。
委員	学童クラブと児童館の関係がよく分かっていません。「安全な居場所」という目標がありますが、東日本大震災は午後2時40分に発生し、子どもたちは学校にいました。もし、午後3時40分であれば、どうであったのかと想像してしまいます。そのような意味合いの「安全な居場所」という観点もあるとよいと思います。
副会長	幼保小中の枠の中に、児童館も入ってはどうかという考え方があります。今の発言は、実際に児童館と学校との連携はできるのかということでしょうか。
委員	収容できる人数は、大丈夫なのかということです。
副会長	そういった観点のニーズは非常に低いと思います。児童館は国に支えられているというよ

	りも、今は地方自治体の意思で置かれていると思います。学童クラブは国が支えているものです。児童館は区民が支持しないと無くなってしまう施設の一つです。必要性に応じて、児童館、学童クラブ、放課後子ども教室、これらの連携で、放課後の子どもたちを見守るという考え方です。そういった中で、まずは児童館からという思いです。
会長	他にご意見等はございませんか。では、次に進みます。

ウ 認可保育施設の入所合計指数（最低指数）の公表について

会長	議題（３）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料４に沿って説明）
委員	このようなことは働く母親の視点からも大変有意義だと感じています。区でも多くの調整をしていただいたかと思いますので、感謝しています。働く母親で育児休業後に戻れるか不安を感じている方にとって、一つの指針になるかと思います。母親が安心して仕事を続けられるように、今後は待機児童が少しでも減るように、よろしくお願いいたします。
会長	他にご意見等はございませんか。では、次に進みます。

エ その他

会長	皆様から何かありましたらお願いします。
事務局	（「すみだ子育てつなが〜れ」子育て支援ネットワーク化会議、地域プラザでの子育て相談と一時預かりの紹介）
委員	（第２回子ども主体の協同的な学びプロジェクト企画会議の報告）
事務局	（子ども主体の協同的な学びプロジェクト発表会の紹介）
会長	他にご意見等はございませんか。では、次に進みます。

３ 次回開催予定

会長	事務局から次回開催予定をお願いします。
事務局	次回の会議は１０月３１日（火）午後６時３０分からを予定しています。
会長	よろしくお願いいたします。一旦、事務局にお返しします。
事務局	今期委員の就任期間につきましては、本年８月２２日をもって任期満了となります。このことから、本日の会議が最後になりますので、会長、副会長から一言と、時間の都合で申し訳ありませんが、委員の方で一言お話されたい方がいましたら、よろしくお願いいたします。
会長	（あいさつ）

４ 閉会

会長	平成２９年度第３回墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会および墨田区子ども・子育て会議を閉会します。ありがとうございました。
----	--

以上